

第3回産山村職員採用試験実施要項

令和8年度産山村職員採用試験（令和9年4月1日採用）を次のとおり実施する。

一 試験職種及び採用予定人員等

区 分	職 種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高等学校 卒業程度 以上	一般事務	2名程度	長部局・議会・教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。
障がい者 対象	一般事務	1人程度	
資格 免許職	保育士	1名程度	教育委員会に勤務し、保育業務に従事する

二 受験資格

1 試験職種及び受験資格

職種	受験資格
一般事務 (高卒程度以上)	平成13年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
障がい者対象	平成8年4月2日～平成21年4月1日に生まれで、次のいずれかに当てはまる人で活字印刷文による出題、並びに口頭による面接試験に対応できる人 ※学歴による制限はありません。 ・身体障害者手帳の交付を受けている人 ・都道府県知事か政令指定都市市長が交付する療育手帳の交付を受けている人 ・児童相談所などにより知的障害者と判定された人 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
保育士	平成8年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人、又は採用日前日までに資格取得見込みの人

2 次の1つに該当する者は、受験できない。

- ア 日本国籍を有しない者（ただし、保育士の職種については、当該要件は適用しない。）
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 産山村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- エ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

三 受験手続

1 受付期間

令和8年9月28日（月）から令和8年10月9日（金）まで
（土曜日、日曜日を除く）

受付時間は、午前8時30分から午後5時までで、郵送の場合は、令和8年10月9日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

2 申込先

産山村役場 総務課 電話 0967-25-2211
熊本県阿蘇郡産山村山鹿488-3
〒869-2703

3 申込手続

【持参・郵送で申込む場合】

産山村発行の申込用紙に必要事項を記入して、前記申込先に郵送又は持参すること。

郵送する場合は、受験票の返信用として110円切手を貼った封筒（宛先、郵便番号を明記した長3もしくは長40の定型封筒）を同封し、表に「産山村職員採用試験申込」と朱書した封筒に入れて必ず簡易書留郵便にして、送付すること。

4 申込用紙の請求

【インターネットからダウンロードする場合】

産山村のホームページにアクセスして試験案内と申込書をダウンロードすること。

【直接取りに行く場合】

申込用紙は、産山村総務課に用意している。

【郵送により請求する場合】

郵送により請求する場合は、封筒の表に「産山村職員採用試験申込請求」と朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、産山村総務課へ請求すること。

5 受験票の交付

【持参・郵送で申込む場合】

申込者には受験票を交付する。

郵送による申込者には受験票を送付するが、令和8年10月16日（金）までに受験票が届かないときは、産山村総務課に問い合わせること。

四 試験の日時及び場所

試 験	日 時	試験地	試験場	合格発表
第一次試験	令和8年 10月24日（土） 午前8時30分	産山村	産山村基幹集 落センター	10月下旬に 合格者のみに 通知するほか 産山村役場に 掲示する。
第二次試験	令和8年 11月下旬 の予定		別途第1次合 格者に通知す る。	12月上旬に 合格者、不合 格者に通知す るほか産山村 役場に掲示す る

（注）第1次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）及び上履を持参すること。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限る。

五 試験の内容

1 第1次試験

程 度	区 分	出 題 内 容
すべての 受験者	職務能力試験	・ 地方行政への関心と理解 ・ 文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力 ・ 論理的に思考し、判断する能力 ・ 現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力 ・ 国内外の社会情勢への理解と新たな課題（地球環境、ICT化等）に対応するための基礎知識 60題 1時間
	職務適応性検査	公務部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる 150項目 20分

（すべて択一式による筆記試験）

作文試験	受験者全員について、文章による表現能力についての筆記試験
------	------------------------------

- （備考） 1 教養試験において一定の合格点に達しないものは、他の試験の成績にかかわらず不合格となる。
- 2 作文試験は第一次試験で実施するが、採点は第二次試験の採点の際行うので、作文試験の成績は、第一次試験の可否の評価に含まれず、第二次試験の可否の評価に含まれる。
- 3 一般性格診断検査の結果は、第2次試験（面接）の資料として活用します。

2 第二次試験

第一次試験の合格者について次の試験を行う。

区 分	内 容
人物試験	人柄などについて個別面接による試験

（注）試験を途中で放棄した者は、不合格となる。

六 合格から採用まで

- 1 この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、主に令和9年4月1日以降の採用にあたって名簿に記載された者の中から採用者を決定する。

この名簿の有効期限は、原則として合格決定の日から令和9年9月30日までである

- 2 初任給は、原則として一般事務201,500円、保育士214,400円である。（ただし、学歴及び社会人経験年数等を加算する。）

なお、このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給される。

七 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人のみ開示を行う。開示場所、開示内容については、次のとおりで、電話、郵便等による請求は一切受け付けない。

試験	開示請求 できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者全員	科目別得点 総合得点 総合順位	合格発表の翌日から1ヶ月間 (土、日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで。)	産山村役場 総務課
第2次試験				

※ 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの（運転免許証、学生証、旅券等）を持参すること。

八 試験についての問い合わせ先

産山村役場 総務課 電話 0967-25-2211

FAX 0967-25-2864

熊本県阿蘇郡産山村大字山鹿488-3（〒869-2703）